

地方消費税交付金（社会保障財源化分）使途

社会保障・税一体改革により、消費税率等引上げによる増収分は、国・地方とも全て社会保障の充実と安定化に充てられます。

1.増収額

（単位：百万円）

区分	消費税率引上げによる影響額
地方消費税交付金	245

2.使途

（単位：百万円）

区 分	事 業 費	財 源		
		特定財源	一 般 財 源	
			社会保障財源化分の 地方消費税交付金	そ の 他
社会福祉費	2,312	639	194	1,479
児童福祉費	1,473	958	25	490
生活保護費	272	196	10	66
保健衛生費	422	36	16	370
合 計	4,479	1,829	245	2,405

〔主な事業〕

国民健康保険特別会計繰出金
介護保険特別会計繰出金
後期高齢者医療広域連合負担金
障害者自立支援事業
児童扶養手当給付事業
生活保護扶助費
子ども医療給付事業